

第3次健康くまもと21基本計画 第7章

第4次熊本市歯科保健基本計画 アクションプラン(第1期)

令和6年9月 熊本市

第4次熊本市歯科保健基本計画の概要

計画の期間

令和6年(2024年)～令和17年(2035年)

計画の理念

熊本市歯と口腔の健康づくり推進条例第3条の理念の下、全ての市民にとって健康で質の高い生活を営む基盤となる歯と口腔の健康づくりに関する施策を推進することで、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指す。

歯と口腔の健康づくり推進条例第3条（基本理念）

歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 市民が、歯と口腔の健康づくりに関する正しい知識を持ち、生涯にわたって日常生活において歯科疾患の予防に向けた自発的な取組を行うとともに、歯科疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることを促進すること。
- (2) 妊娠期及び乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における歯と口腔及びその機能の状態並びに歯科疾患の特性に応じて、切れ目なく、適切かつ効果的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。
- (3) 保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育、食育その他の関連施策との有機的な連携を図りつつ、それらの関係者の協力を得て、総合的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。

第4次熊本市歯科保健基本計画の概要

計画の目標

- 生涯を通した歯と口腔の健康づくりの推進
- 健康で質の高い生活のための歯科口腔保健の実現
- 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備

計画の方針

- I ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健の推進
 - ・ 歯科疾患の予防
 - ・ 口腔機能の獲得、維持、向上
- II 定期的に歯科検(健)診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進
- III 誰もが等しく歯と口腔の健康づくりができる社会環境の整備

成果指標

令和17年(2035年)までに達成すべき目標を26項目設定

第4次熊本市歯科保健基本計画の成果指標

妊娠期及び胎児期

妊婦歯科健診受診率
(現状57.9% 目標60%)

乳幼児期(0歳～5歳)

1歳6か月児でのむし歯のない者の割合
(現状98.5% 目標100%)

3歳児で4本以上むし歯を有する者の割合
(現状4.4% 目標0%)

3歳児でむし歯のない者の割合
(現状86.5% 目標95%)

3歳児健診までに歯科医院で4回以上フッ化物塗布を受けたことがある者の割合
(現状21.9% 目標80%)

フッ化物洗口を実施する認可保育所・幼稚園・認定こども園の割合
(現状46.3% 目標75%)

学齢期(6歳～17歳)

12歳児でむし歯のない者の割合
(現状72.3% 目標90%)

10歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合
(現状24.1% 目標20%)

15歳未満でフッ化物応用の経験がある者の割合
(現状68.8% 目標80%)

成人期(18歳～64歳)・高齢期(65歳以上)

20歳以上における未処置歯を有する者の割合
(現状30.7% 目標25%)

20～30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合
(現状86.8% 目標30%)

40歳以上における歯肉炎を有する者の割合
(現状67.1% 目標40%)

40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合(現状15.7% 目標5%)

50歳以上における咀嚼良好者の割合
(現状78.2% 目標85%)

60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合
(現状3.9% 目標減少)

節目年齢歯科健診受診率(現状1.33% 目標10%)

過去1年間に歯科検(健)診を受診した者の割合
(現状57.4% 目標65%)

歯周病と全身疾患との関連を知っている者の割合
(現状72.8% 目標75%)

歯周病と喫煙の関係について知っている者の割合
(現状64.4% 目標70%)

後期高齢者歯科口腔健診受診率(現状1.08% 目標5%)

80歳で20歯以上自分の歯を有する者(8020達成)の割合(現状62.2% 目標70%)

オーラルフレイルという言葉の意味を知っている者の割合
(現状12.3% 目標20%)

歯科検(健)診等を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進

要介護者が利用する施設(要介護老人福祉施設、介護医療院及び介護老人保健施設)での過去1年間の歯科検(健)診実施率
(現状44.4% 目標50%)

障がい児(者)が利用する施設(障がい児入所施設、障がい者支援施設)での過去1年間の歯科検(健)診実施率
(現状38.5% 目標90%)

社会環境の整備

8020推進員の活動者数(8020健康づくりの会会員数)
(現状484人 目標600人)

平時から防災意識を持つ(非常持ち出し袋に歯科用品を準備している)者の割合
(現状27.5% 目標50%)

第4次熊本市歯科保健基本計画のアクションプラン概要

アクションプランとは

12年間の基本計画を4年ごと(第1期～第3期)に区切った目標を達成するための具体的な行動計画である。



アクションプラン

第1期 令和6年(2024年)～令和9年(2027年)

【アクションプランの目的】

第4次熊本市歯科保健基本計画は期間が長期(12年間)のため、途中で状況や課題が変化する可能性がある。その変化に対応し歯科保健施策を着実に推進するためには、優先的に解決すべき課題を整理し、短期の目標や取組を決め実践していく必要がある。

そこで、4年ごとの短期的なアクションプラン(具体的な行動計画)を策定する。

アクションプラン用の目標値

成果指標一覧		アクションプラン用目標値			
		現状値 (R4～5)	第1期 (R9)	第2期 (R13)	第3期 (R17)
1	妊婦歯科健診受診率	57.9%(R4) 41.4%(R5)	58.7% 47.6%	59.3% 53.8%	60%
2	1歳6か月児でのむし歯のない者の割合	98.5%	99.1%	99.6%	100%
3	3歳児で4本以上むし歯を有する者の割合	4.4%	2.7%	1.3%	0%
4	3歳児でむし歯のない者の割合	86.5%	89.8%	92.4%	95%
5	3歳児健診までに歯科医院で4回以上フッ化物塗布を受けたことがある者の割合	21.9%	44.3%	62.1%	80%
6	フッ化物洗口を実施する認可保育所・幼稚園・認定こども園の割合	46.3%(R4) 56.6%(R5)	57.4% 62.7%	66.2% 68.8%	75%
7	12歳児でむし歯のない者の割合	72.3%	80.0%	85.0%	90%
8	10歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	24.1%	22.5%	21.2%	20%
9	15歳未満でフッ化物応用の経験がある者の割合	68.8%	72.5%	76.2%	80%
10	20歳以上における未処置歯を有する者の割合	30.7%	28.8%	26.9%	25%
11	20～30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	86.8%	67.9%	49.0%	30%
12	40歳以上における歯周炎を有する者の割合	67.1%	58.1%	49.0%	40%
13	40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合	15.7%	12.1%	8.6%	5%
14	50歳以上における咀嚼良好者の割合	78.2%	80.5%	82.8%	85%
15	60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合	3.9%	2.6%	1.3%	減少
16	節目年齢歯科健診受診率	1.33%(R4) 7.29%(R5)	4.68% 8.21%	7.36% 9.13%	10%
17	過去1年間に歯科検（健）診を受診した者の割合	57.4%	59.9%	62.4%	65%
18	歯周病と全身疾患との関連を知っている者の割合	72.8%	73.5%	74.2%	75%
19	歯周病と喫煙の関係について知っている者の割合	64.4%	66.3%	68.2%	70%
20	後期高齢者歯科口腔健診受診率	1.08%	2.58%	3.78%	5%
21	80歳で20歯以上自分の歯を有する者（8020達成）の割合	62.2%	65.2%	67.6%	70%
22	オーラルフレイルという言葉の意味を知っている者の割合	12.3%	14.9%	17.4%	20%
23	要介護者が利用する施設（要介護老人福祉施設、介護医療院及び介護老人保健施設）での過去1年間の歯科検（健）診実施率	44.4%	46.3%	48.2%	50%
24	障がい児（者）が利用する施設（障がい児入所施設、障がい者支援施設）での過去1年間の歯科検（健）診実施率	38.5%	55.7%	72.8%	90%
25	8020推進員の活動者数（8020健康づくりの会会員数）	484人	530人	570人	600人
26	平時から防災意識を持つ（非常持ち出し袋に歯科用品を準備している）者の割合	27.5%	35.0%	42.5%	50%

【赤字・青字の数値について】

指標1・6・16は、令和4年度の現状値と令和5年度の現状値が大きく異なっているため、令和4年度の状況ではなく令和5年度の状況をスタートにして第1～3期の目標達成目安を設定した。
赤字は令和4年度基準にした目安、青字は令和5年度を基準にした目安となっており、青字のほうを使用する。

方針Ⅰ ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健の推進(妊娠期及び胎児期)

- 【現状・課題】 ①令和5年度から妊婦歯科健診実施体制が変わったため受診率が下がった(R4:57.9%、R5:41.4%)
②20～30歳代は歯肉に炎症がある者が8割を超えている
- 【目 標】 ①生まれてくる赤ちゃんのむし歯予防のため、妊婦やその家族が自分の歯と口腔の健康を守る
②歯と口腔の健康づくり習慣を確立して歯周病を予防する
- 【成果指標】 妊婦歯科健診受診率 41.4%(R5) ▶ 47.6%(R9)
- 【取組方針】 妊婦やその家族が妊婦歯科健診の必要性について理解し、受診するように啓発を強化する

R6～R9の具体的な取組

行 政

- 産科医療機関における3回目の妊婦健診時の妊婦歯科健診受診勧奨について医療機関へ依頼【健づ課】
- 市政広報番組等を活用した妊婦歯科健診受診勧奨を行う【健づ課】
- 母子手帳交付時に説明している妊婦歯科健診の案内方法について見直す【健づ課、保こ課】
- 歯周病と早産等の関係性について、妊産婦健康相談時等において周知する【健づ課、保こ課】
- 市内の大学等において若い世代に向けた情報発信を行う【健づ課、保こ課】
- R6.10月頃導入予定の子育て支援アプリにおいて対象者に妊婦歯科健診等の情報発信を行う【こ支課、健づ課】

関係機関・団体

- 妊婦歯科健診受診勧奨のチラシなど産科医療機関(会員医療機関)への配布の協力をする【市医師会】
- 妊婦歯科健診時に母子双方についての歯科疾患に関する啓発を行うよう努める【市歯科医師会】
- 対面(来所)・電話・通信機器を利用して早産・低出生体重児出産の予防の栄養食事相談を実施する【県栄養士会】
- 令和5年度に作成した啓発チラシをイベント等で配布し、歯周病予防啓発を行う【県歯科衛生士会】
- 市内の大学等においてリーフレット等を活用し、若い世代に向けた情報提供を行う【8020健康づくりの会】
- 来局者に定期歯科健診を勧める【市薬剤師会】

期待する効果

- ・妊婦やその家族が妊婦歯科健診の必要性を理解し、妊婦歯科健診を受診する者が増える
- ⇒歯周病の重症化による早産・低出生体重児出産のリスクを減らす
- ⇒妊娠期からかかりつけ歯科医をもつことで、生まれてくるこどものむし歯予防につながる
- ・若い世代へ啓発することで妊娠前から知識を得ることができる

方針Ⅰ ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健の推進(乳幼児期)

【現状・課題】 ①1歳6か月児及び3歳児のむし歯有病者が多い(政令指定都市ワースト)

②フッ化物洗口に取り組む施設(保育所等)が約半数にとどまっている

【目 標】 むし歯を予防し、噛む・話すなどの歯と口腔の機能を獲得する

【成果指標】 ①1歳6か月児でのむし歯のない者 98.5%(R4) ▶ 99.1%(R9)

②3歳児で4本以上むし歯を有する者 4.4%(R4) ▶ 2.7%(R9)

③3歳児でむし歯のない者 86.5%(R4) ▶ 89.8%(R9)

④フッ化物洗口を実施する認可保育所・幼稚園・認定こども園 56.6%(R5) ▶ 62.7%(R9)

【取組方針】 乳歯が生え始める時期からむし歯予防に取り組むため、施設職員や保護者への啓発を強化する

R6～R9の具体的な取組

行 政

- こどものフッ化物塗布事業の周知を行うとともに、継続的に塗布することの重要性やフッ化物洗口、むし歯予防のポイントについて、幼児健診、育児相談及び子育てサークル等で説明【健づ課、保こ課】
- 39チャレンジフレット(R6改訂予定)及び1歳児歯科健診(こどものフッ化物塗布事業)のチラシを3・7か月児健診時での配付を医療機関へ依頼【健づ課】
- むし歯予防と噛むことの大切さについて食育だより及び食育媒体で啓発【保幼課】
- 公立保育園では給食後の歯みがきの実施、歯の大切さ・むし歯にならないためにという内容の保育をこどもたちに提供し、おたよりや掲示を通じて保護者へも啓発【保幼課】
- 保育園連盟の園長会や認定こども園の理事会においてフッ化物洗口を説明【保幼課、健づ課】
- 認可・認可外すべての施設に一斉メールでむし歯予防やフッ化物洗口について周知【保幼課、健づ課】
- 市内全施設(私立含む)を対象とした合同研修会においてむし歯予防やフッ化物洗口の研修実施【保幼課、健づ課】

関係機関・団体

- リーフレットなど会員医療機関への配布協力【市医師会】
- 妊婦歯科健診時に乳幼児の口腔衛生について説明し、こどものフッ化物塗布事業実施時に重ねて啓発する【市歯科医師会】
- 情報誌等で食事・間食のとり方について、むし歯予防や咀嚼機能獲得などに関する食育情報提供【県栄養士会】
- 熊本市子ども文化会館において、幼児と保護者を対象に「むし歯を作らない健康なお口にしよう!」の講話と歯磨き指導を実施【県歯科衛生士会】
- イベント等で子どものむし歯予防4つのポイントのチラシを配布し、乳幼児のむし歯予防について周知【県歯科衛生士会】
- 子育てサークル等において手作りおやつレシピを配付し、こどもの上手なおやつとり方に併せてむし歯予防も啓発【食生活改善推進員協議会】
- 子育てサークルやイベント等においてむし歯予防に関する歯科啓発実施【8020健康づくりの会】
- 加盟園へのフッ化物洗口の推進としてメールや園長会等で周知(パンフレット配布可能)【保育園連盟】
- 来局者に定期歯科健診の受診勧奨【市薬剤師会】
- 加盟園へフッ化物洗口実施園から実施効果の紹介と推進呼びかけを実施【私立幼稚園・認定こども園協会】

期待する効果

- ・かかりつけ歯科医をもち定期的に歯科検(健)診を受診する者が増える
- ・保護者がフッ化物の効果等について理解し、こどもにフッ化物を応用させる機会を設ける
- ・保護者等が正しい仕上げみがきができるようになる

方針Ⅰ ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健の推進(学齢期)

- 【現状・課題】 ①12歳児の約3割にむし歯がある
②小学校におけるフッ化物洗口は現在1～2年生のみ実施している(3年生以上が未実施)
- 【目 標】 むし歯や歯肉炎を予防し、歯と口腔の健康づくりの基礎をつくる
- 【成果指標】 ①12歳児でのむし歯のない者 72.3%(R4) ▶ 80.0%(R9)
②15歳未満でフッ化物応用の経験がある者 68.8%(R5) ▶ 72.5%(R9)
- 【取組方針】 小学校におけるフッ化物洗口の学年拡大に向けて関係機関・団体と連携して取り組む

R6～R9の具体的な取組

行 政

- 行政(教育委員会含む)は、フッ化物洗口を3年生以上も実施する学校を段階的に増やす【健つ課、保こ課、健教課】
- 学校は歯科健診を実施し、要治療の者が受診できるよう支援【健教課】

関係機関・団体

- 学校健診時に口腔衛生について啓発【市歯科医師会】
- 学校保健会にて歯および口腔の健康について啓発【市歯科医師会】
- 情報誌等で食事・間食のとり方について、むし歯予防や咀嚼機能獲得などに関する食育情報提供【県栄養士会】
- 「小学校歯磨き巡回指導」で、小学校児童を対象にむし歯予防の講話、指導を実施【県歯科衛生士会】
- 周知用媒体を活用して、子どもだけでなく保護者にも口腔ケアに対する意識醸成・向上のための啓発活動を展開【市PTA協議会】
- 地域や近隣の歯科医情報、受診費用など、より細かく親切な情報を発信【市PTA協議会】
- 小学校におけるフッ化物洗口の取組に協力し、むし歯予防を推進【8020健康づくりの会】
- 小学校における歯みがき教室やイベント等で歯科疾患予防の取組への支援【8020健康づくりの会】
- フッ化物洗口を実施している学校等での洗口薬の使用、保管等の助言指導【市薬剤師会】
- 来局者に定期歯科健診の受診勧奨【市薬剤師会】
- 学校における歯科保健指導の充実【小学校校長会】

期待する効果

- ・フッ化物洗口に取り組む児童が増え、むし歯のない児が増える
- ・フッ化物洗口に取り組むことで児童と保護者がむし歯予防をはじめとした健康づくりの意識が高まる
- ・家庭環境(社会経済状況)に左右されずむし歯予防ができる

方針Ⅰ ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健の推進(成人期)

【現状・課題】 20～30歳代は歯肉に炎症がある者が8割を超えている

【目 標】 歯と口腔の健康づくり習慣を確立して歯周病を予防する

【成果指標】 ①20～30歳代における歯肉に炎症所見を有する者 86.8%(R5) ▶ 67.9%(R9)

②節目年齢歯科健診受診率 7.29%(R5) ▶ 8.21%(R9)

【取組方針】 早いうちから歯の喪失防止に取り組むため、定期的に歯科検(健)診を受診するよう啓発を強化する

R6～R9の具体的な取組

行 政

- 節目年齢歯科健診の個別勧奨通知継続【健づ課】
- 高校生向け、20歳・30歳向けの啓発チラシ等(歯周病と妊娠・喫煙の関係等の内容)を作成し、歯科検(健)診の必要性を啓発【健づ課、保こ課】
- 歯たちの健診など大学等のイベント時に歯科健診・啓発実施【健づ課、保こ課】
- 市政広報番組等を活用して「歯周病と全身の健康との関連性」の啓発実施【健づ課】

関係機関・団体

- リーフレットなど会員医療機関への配布協力【市医師会】
- 節目年齢健診の機会を活かし、かかりつけ医としてのお手伝いができるよう取り組み、定期的なメンテナンスのための受診について啓発【市歯科医師会】
- 情報誌等で食事・間食のとり方について、むし歯予防や咀嚼機能獲得などに関する食育情報提供【県栄養士会】
- 歯科口腔関連のイベントにて栄養食事関連の情報発信【県栄養士会】
- 対面(来所)・電話・通信機器を利用して栄養食事相談【県栄養士会】
- R5に作成した啓発チラシをイベント等で配布し、歯周病予防を啓発【県歯科衛生士会】
- 市民向け啓発媒体を作成し、イベント等においてそれを活用し、歯と口腔の健康づくりに関する啓発を行う【8020健康づくりの会】
- 企業対象の「生活歯援プログラム」において、生活習慣病予防を通じた全身の健康づくりに効果的な歯科保健指導を実施【全国健康保険協会】
- 被扶養者の特定健診とがん検診の同時実施にて、オプションで歯科検診を追加できる集団健診を実施【全国健康保険協会】
- 骨粗鬆薬や降圧剤等の歯、歯肉に対する副作用を注意・喚起して歯科受診推奨【市薬剤師会】
- 来局者に定期歯科健診の受診勧奨【市薬剤師会】

期待する効果

- ・かかりつけ歯科医をもち定期的に歯科検(健)診を受診する者が増える
- ・早いうちから歯周病予防に取り組むなど、市民の健康づくりの意識が高まる
- ・妊娠する前から歯周病と早産の関係性について知る者が増える

方針Ⅰ ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健の推進(高齢期)

【現状・課題】 後期高齢者歯科口腔健診の受診率が伸びない

【目 標】 歯の喪失を防ぎ歯と口腔の機能を向上しフレイル予防につなげる

【成果指標】 後期高齢者歯科口腔健診受診率 1.08%(R4) ▶ 2.58%(R9)

【取組方針】 誤嚥性肺炎やオーラルフレイル予防のため、定期的に歯科検(健)診を受診するよう啓発を強化する

R6～R9の具体的な取組

行 政

- 後期高齢者歯科口腔健診は、むし歯等のチェックをするだけでなく、歯と口腔の健康維持が健康寿命の延伸につながることを啓発【国保課、健づ課、保こ課】
- 高齢者サロン等において歯周病と誤嚥性肺炎の関係について啓発【健づ課、保こ課】
- 一体的実施事業の健康教育時に後期高齢者歯科口腔健診の受診啓発と、後期高齢者健診受診券未発行者へ受診券を後日郵送【国保課】
- 受診率向上のために、令和6年度から後期高齢者健診・歯科口腔健診受診券一斉発送対象者を拡大(年度末年齢で76～79歳を一斉発送に追加)【国保課】
- ささえりあとの連絡会議に出席し、ささえりあに関わる高齢者や健康教育で後期高齢者健診・歯科口腔健診の受診勧奨の協力を依頼【国保課】
- 歯科医師会と連携した歯科受診勧奨実施【国保課】
- オーラルフレイル予防のため、後期高齢者健診の結果で該当した者に「口腔」の短期集中予防サービスの案内文を送付【国保課】
- 8020推進員による後期高齢者歯科口腔健診の受診勧奨のため、8020推進員養成講座で区が後期高齢者歯科口腔健診の目的・内容・受診方法について説明【国保、健づ、保こ】
- 糖尿病受診勧奨対象者に対して、歯周病予防のため歯の健康状態の確認・歯科受診を勧奨【国保課】

関係機関・団体

- 後期高齢者口腔健診の機会を活かし、かかりつけ医としてのお手伝いができるよう取り組み、定期的なメンテナンスのための受診について啓発【市歯科医師会】
- 情報誌等で食事・間食のとり方について、むし歯予防や咀嚼機能獲得などに関する食育情報提供【県栄養士会】
- 歯科口腔関連のイベントにて栄養食事関連の情報発信【県栄養士会】
- 短期集中サービスの栄養改善プログラムにおいて訪問栄養指導【県栄養士会】
- 地域ケア会議で低栄養予防及び改善・誤嚥性肺炎予防に関する食事栄養アドバイス【県栄養士会】
- 低栄養予防・誤嚥性肺炎予防に関する普及啓発【県栄養士会】
- 校区福祉ネットワークとの連携やささえりあからの依頼で、オーラルフレイル予防のためのお口の健康講座を実施【県歯科衛生士会】
- 高齢者サロン等で舌・口の機能を高めるための口腔体操などを実施【8020健康づくりの会】
- ささえりあに関わる高齢者への歯と口腔の健康づくりに関する啓発を実施【8020健康づくりの会】
- 企業対象の「生活歯援プログラム」において、生活習慣病予防を通じた全身の健康づくりに効果的な歯科保健指導を実施【全国健康保険協会】
- 被扶養者の特定健診とがん検診の同時実施にて、オプションで歯科検診を追加できる集団健診を実施【全国健康保険協会】
- 骨粗鬆薬や降圧剤等の歯、歯肉に対する副作用を注意・喚起して歯科受診を推奨【市薬剤師会】
- 来局者に定期歯科健診の受診勧奨【市薬剤師会】
- 8020推進員と協力し、サロン等でオーラルフレイル予防や歯科検診の必要性を周知【地域包括支援センター】
- 歯周病予防が誤嚥性肺炎や認知症の予防につながることを健康教室や介護教室で講話【地域包括支援センター】

期待する効果

- ・8020達成者が増える
- ・かかりつけ歯科医をもち定期的に歯科検(健)診を受診する者が増える
- ・誤嚥性肺炎予防やオーラルフレイル予防を意識した健康づくりに取り組む者が増える
- ・健康寿命の延伸につながる

方針Ⅱ 定期的に歯科検(健)診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進

【現状・課題】 障がい児者が利用する施設での過去1年間の歯科検(健)診の実施率が低い

【目 標】 定期的に歯科検(健)診を実施することで、歯科疾患の早期発見・早期治療につなげる

【成果指標】 障がい児者が利用する施設での過去1年間の歯科検(健)診実施率 38.5%(R5) ▶ 55.7%(R9)

【取組方針】 施設において定期的な歯科検(健)診を受ける環境づくりのための協議を行う

R6～R9の具体的な取組

行 政

- 歯科検(健)診の未実施の施設に対し、アプローチを行い、施設における歯科検(健)診の実施を促す【障福課、健づ課】
- 関係団体(歯科医師会・施設等)と協議【障福課、健づ課】

関係機関・団体

- 行政、施設からの要望に応えるべく準備し、施設管理者向けの啓発事業に協力【市歯科医師会】
- 歯科医師会からの在宅訪問歯科診療の資料を各薬局に配布【市薬剤師会】
- 電話・通信機器を利用して栄養食事相談【県栄養士会】
- 栄養ケア・ステーションによる訪問栄養指導の実施体制を整備【県栄養士会】
- 「障がい児(者)口腔ケア事業」で施設入所者に歯科保健指導と口腔ケアを実施【県歯科衛生士会】
- 訪問看護の際に口腔ケアを実施し必要に応じて訪問歯科診療等につなげることを実施【県看護協会】

期待する効果

- ・障がいの種類や特性によって口腔衛生状態が悪くなりやすいことや、障がいのある方こそ歯科疾患の発症予防が大切であることを理解する施設職員が増える
- ・定期的に歯科検(健)診を実施することで、歯科疾患の早期発見・早期治療につなげることができる

※国の基本的事項(第2次)に、障がい児者が利用する施設での歯科検(健)診実施率90%(R17)、要介護者が利用する施設での歯科検(健)診実施率50%(R17)と目標が掲げられている。アクションプラン第1期では目標値の高い「障がい児者施設における歯科検(健)診」から優先的に取り組み、その後要介護者施設における歯科検(健)診の実施率向上に向けた取組を行う。

方針Ⅲ 誰もが等しく歯と口腔の健康づくりができる社会環境の整備

【現状・課題】 8020健康づくりの会の会員がいない校区や少ない校区がある

【目 標】 全校区の8020推進員の会員数が充実する

【成果指標】 8020推進員の活動者数(8020健康づくりの会会員数) 484人(R4) ▶ 530人(R9)

【取組方針】 8020推進員養成講座受講生を増やし、8020健康づくりの会の会員として活動できるよう環境を整える

R6～R9の具体的な取組

行 政

- 8020推進員養成講座の募集についてあらゆる場面で周知【健づ課、保こ課】
- まちづくりセンターに協力依頼をし、会員が少ない校区を中心に周知を強化【健づ課、保こ課】
- 8020健康づくりの会の活動支援を継続【健づ課、保こ課】

関係機関・団体

- 8020推進員の養成、活動に協力【市歯科医師会】
- 8020推進員の発掘に協力【地域包括支援センター】
- 具体的な活動内容について多くの方が集まるイベントなどで宣伝【市歯科技工士会、県栄養士会】
- 校区のまちづくり委員会などにも歯の健康情報を共有し8020運動を推進【市PTA協議会】
- 地域の歯科医情報、受診費用など、より細かく親切な情報を発信【市PTA協議会】
- 8020推進員が地域に8020推進員の役割や養成講座の周知を働きかけ、人材発掘を実施【8020健康づくりの会】

期待する効果

- ・8020推進員が自分の地域で身近な人に啓発することで、歯と口腔の健康づくりの情報がより多くの市民に伝わりやすくなる
- ・校区単位の健康まちづくりに取り組む人材が増え、自分たちの健康を自分たちでより良くしていく意識が高まる